

歌会始の詠進歌の詠進要領

昭和五十五年歌会始のお題は「桜」と決められました。詠進歌の詠進要領は、次のとおりです。

①未発表で自作の歌を一人一首

②用紙は半紙に毛筆で自書

③書式は半紙を二つ折りにし、開いて右半面にお題と歌、左半面に郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、「詠進歌」と記入のこと

生年月日、職業を記入

④詠進の期間 九月一日から十月十一日まで

⑤あて先 〒100 東京都千代田区千代田一番一宮内庁 封筒に「詠進歌」と記入のこと

詳細について知りたい方は、直接、宮内庁式部職あてに、郵便番号、住所、氏名を書き、返信用切手(五十円)をはった封筒を添えて、九月末日までにお問い合わせください。

〔宮内庁〕

青色申告のおすすめ

青色申告をする人には、所得計算の面などで、いろいろ有利な取り扱いが受けられます。

◎青色申告の手続き

青色申告をしようとする人は、「青色申告承認申請書」を税務署に提出してください。申請書の用紙は、税務署に用意してあります。

◎どんな帳簿をつければよいか

現金出納帳を中心とした簡易帳簿によつて記帳すればよいことになっていきます。事業の規模が小さいときは、現金出納帳をつけるだけで済む「現金主義による所得計

算」をすることもできます。

◎記帳などの相談

帳簿のつけ方や決算のしかたなどについてわからないときは、お気軽に税務署か商工会議所にご相談ください。

〔鹿沼税務署〕

郵便受箱と表札の掲出について

留守や戸締りの際にも郵便物が配達できる郵便受箱を取り付けましょう。郵便受箱は、雨などから郵便物を守ります。大きさは、郵便局でおすすめている大型の郵便物が入るような標準規格のものが多いでしょう。

大切な郵便物が迷子にならない

ように、表札の掲出もお願いします。お子さんあての郵便や近所の同姓の方との間違いなどを防ぐためにも、郵便受箱や表札には、家族全員の氏名をお書きください。

〔日光郵便局〕

工事現場への立入りは危険です

日光宇都宮道路(神主山〜清滝間)建設工事の施行については、日ごろ何かと迷惑をおかけしていますが、みなさんのご協力のおかげをもちまして、工事も今や最盛期に入りました。

現在、作業所内には資材や機械がたくさん置いてあり、重機やダンプトラック、ミキサー車などが忙がしく走っています。当工事施工にあたっては、事故防止に最大限の努力をはらっていますが、市民の方が工事現場に立ち入ることは、非常に危険な状況です。

〔日本道路公団日光宇都宮工事事務所〕

つきましては、作業所付近に「立入禁止」の立看板を設置しましたので、工事関係者以外の方は、立ち入らないようにご協力をお願いします。

〔日本道路公団日光宇都宮工事事務所〕



悩みごとにはヤングテレホンコーナーへ

友だちのこと、勉強のこと、進学のことなどでだれにも相談できず、一人で思い悩んでいるお子さんはいないでしょうか。子供のこと、つけや非行などのことで、悩んでいるご両親はいないでしょうか。県警察本部防犯少年課では、これらの悩みをかかえた人たちのために「ヤングテレホン」による悩みごとの相談を受け付けています。

電話番号は(〇二八六)四一五二です。日曜祭日を除く毎日、午前八時三十分から午後五時(ただし、土曜日は午前八時から正午)まで受け付けます。

相談には婦人補導員があたり、やさしくアドバイスします。秘密はかたく守ります。お気軽にご相談ください。

〔県警察本部防犯少年課〕

つきましては、作業所付近に「立入禁止」の立看板を設置しましたので、工事関係者以外の方は、立ち入らないようにご協力をお願いします。

〔日本道路公団日光宇都宮工事事務所〕

つきましては、作業所付近に「立入禁止」の立看板を設置しましたので、工事関係者以外の方は、立ち入らないようにご協力をお願いします。

〔日本道路公団日光宇都宮工事事務所〕

新有権者の感想文を募集

明るい選挙推進協会と自治省では、新有権者としての感想、または選挙を経験したことなどにより、地方自治や国政への参加について感じたことなどの感想文を募集しています。

応募要領は次のとおりです。ふるってご応募ください。

◎字数制限 二千字(原稿用紙五枚)以内

◎応募資格 昭和三十四年一月一日から三十五年十二月三十一日までの間に生まれた方

◎締切期日 昭和五十四年十月二十五日(木)

◎提出先 日光市選挙管理委員会

◎賞 最優秀(一編)五万円、入賞(五編)各三万円、佳作(若干)各一万円

◎応募の注意 ①応募者の住所、氏名(フリガナをつける)、性別、生年月日および職業を原稿の末尾に明記のこと ②この感想文募集が行われることを知った媒体名(新聞・ラジオ・テレビ・広報紙・その他)を記入のこと

なお、詳しくは日光市選挙管理委員会(☎④一一一一)にお尋ねください。

伝言板

つきましては、作業所付近に「立入禁止」の立看板を設置しましたので、工事関係者以外の方は、立ち入らないようにご協力をお願いします。

〔日本道路公団日光宇都宮工事事務所〕